

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月27日
【事業年度】	第13期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出いたしました第13期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

発行済株式

(2) 新株予約権等の状況

第2回新株予約権（平成17年4月4日臨時株主総会）

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,168,800	17,225,600	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	17,168,800	17,225,600	-	-

(訂正後)

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,168,800	17,196,800	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	17,168,800	17,196,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

第 2 回新株予約権 (平成17年 4 月 4 日臨時株主総会)

(訂正前)

区分	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	1,488 (注) 1, 2	1,452 (注) 1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 3 単元株式数 100株	同左 (注) 3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,190,400 (注) 1, 2	1,161,600 (注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	188 (注) 4	188 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年 4 月30日から 平成27年 3 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 188 資本組入額 94	発行価格 188 資本組入額 94
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(後略)

(訂正後)

区分	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	1,488 (注) 1, 2	1,488 (注) 1, 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 3 単元株式数 100株	同左 (注) 3 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,190,400 (注) 1, 2	1,190,400 (注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	188 (注) 4	188 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年 4 月30日から 平成27年 3 月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 188 資本組入額 94	発行価格 188 資本組入額 94
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(後略)

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

(前略)

- (注) 1 すべての優先株式1株につき、普通株式1株を交付するのと引換えに、優先株式を取得後消却したことによるものであります。
- 2 株式分割(1:200)によるものであります。
- 3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,000円、引受価額 1,840円、資本組入額 920円、払込金総額 1,380百万円
- 4 新株予約権の行使による増加であります。
- 5 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 2,000円、引受価額 1,840円、資本組入額 920円、払込金総額 236百万円
割当先 野村證券株式会社
- 6 株式分割(1:4)によるものであります。
- 7 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が56,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12百万円増加しております。

(訂正後)

(前略)

- (注) 1 すべての優先株式1株につき、普通株式1株を交付するのと引換えに、優先株式を取得後消却したことによるものであります。
- 2 株式分割(1:200)によるものであります。
- 3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,000円、引受価額 1,840円、資本組入額 920円、払込金総額 1,380百万円
- 4 新株予約権の行使による増加であります。
- 5 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 2,000円、引受価額 1,840円、資本組入額 920円、払込金総額 236百万円
割当先 野村證券株式会社
- 6 株式分割(1:4)によるものであります。
- 7 平成25年4月1日から平成25年6月27日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が28,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12百万円増加しております。